

令和8年10月以降に適用する積算基準の取扱いについて（予定）

令和8年5月
山口県土木建築部

このことについて、国土交通省の積算基準を参考に、山口県設計標準歩掛表等（以下、県歩掛）を作成し、本県土木建築部発注の工事及び業務委託の設計積算に適用してきたところです。

令和8年10月以降に適用する積算基準の取扱いについて、下記のとおり予定していますのでお知らせします。

記

1 令和8年10月以降の取扱い（別紙参照）

(1) 本県土木建築部発注の工事及び業務委託に適用する積算基準について、国土交通省の積算基準を使用することとし、以下の県歩掛を廃止します。

- ・山口県設計標準歩掛表（一般共通編、河川編、道路編、公園緑地編、公園編、土木工事標準単価・市場単価編、電気通信編、機械設備編、港湾編）
- ・山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表

また、県独自運用を定めた「運用編」は、「積算基準書（山口県版）」として作成します。

(2) 県歩掛の廃止に伴い、刊行物センター（県庁本館）及び各土木建築事務所での県歩掛の閲覧・貸出を廃止します。

なお、「積算基準書（山口県版）」は、技術管理課ウェブサイトに掲載します。

2 その他

詳細については、令和8年9月頃にお知らせします。

3 問い合わせ先

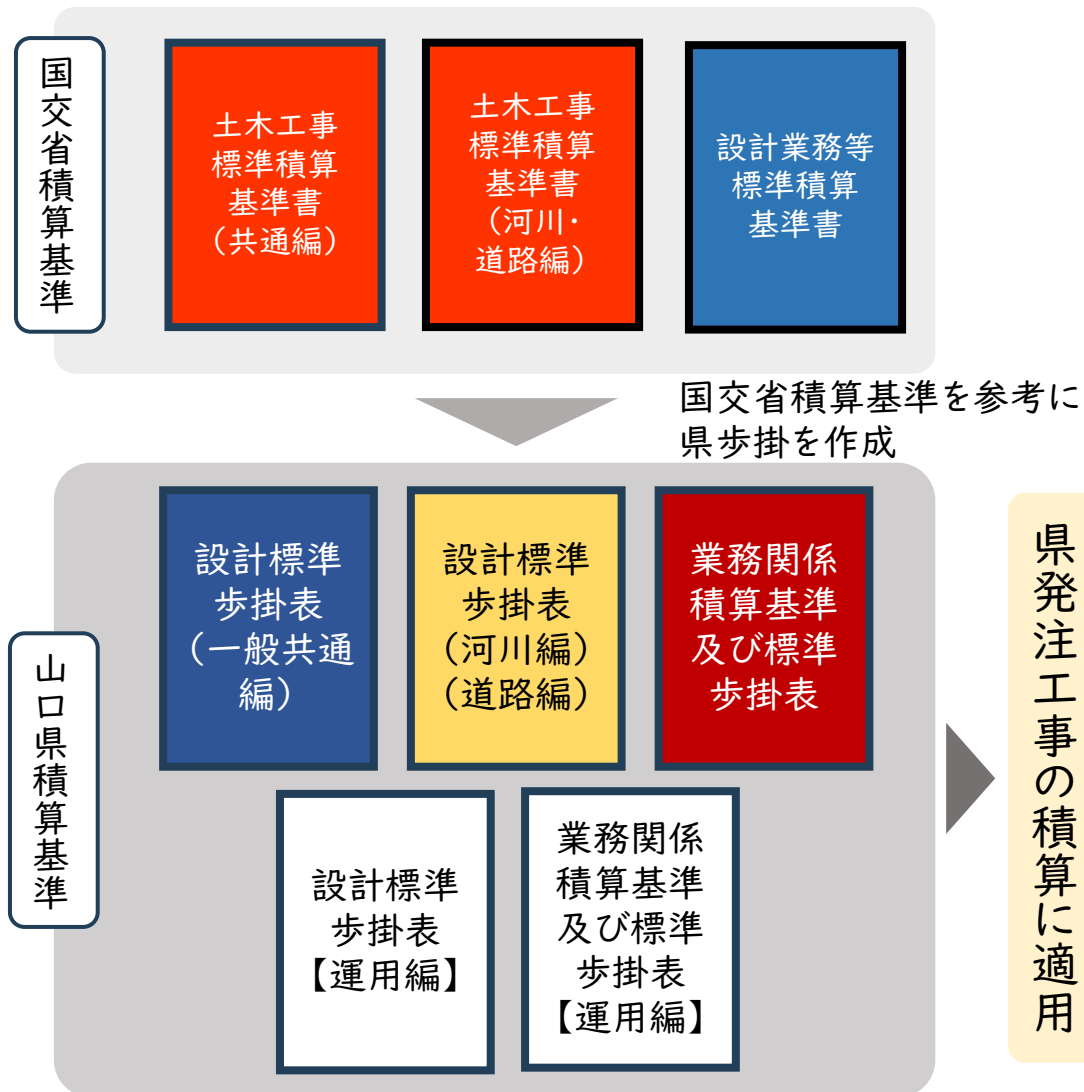
技術管理課技術指導班宛にメールでお問い合わせください。

メールアドレス: gisidou@pref.yamaguchi.lg.jp

■積算基準の適用

【従来】

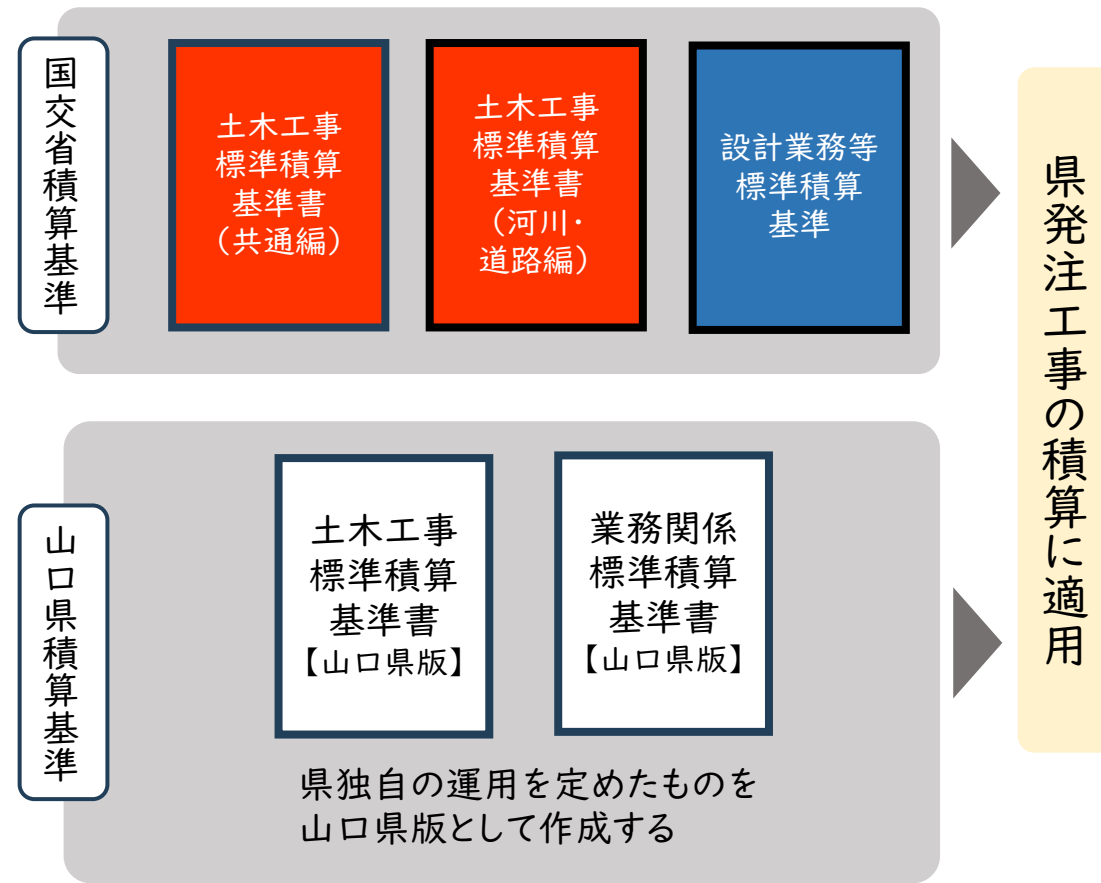
国交省の積算基準を参考に、県歩掛を作成し、適用する。



【令和8年10月以降】

国交省の積算基準を使用することとし、山口県設計標準歩掛表(一般共通編)等を廃止する。

県独自運用を定めたものは、積算基準書【山口県版】として作成する。



積算基準の構成【早見表】

令和7年度まで(～令和8年9月)

積算基準名
山口県設計標準歩掛表(一般共通編)
山口県設計標準歩掛表(河川編)
山口県設計標準歩掛表(道路編)
山口県設計標準歩掛表(公園緑地編・公園編)
山口県設計標準歩掛表(土木工事標準単価・市場単価編)
山口県設計標準歩掛表(電気通信編)
山口県設計標準歩掛表(機械設備編)
山口県設計標準歩掛表(港湾編)
山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表
山口県設計標準歩掛表【運用編】
山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】

令和8年度から(令和8年10月～)

積算基準名(刊行物等の名称)		入手方法
→ 土木工事標準積算基準書(共通編)	第Ⅱ編共通工	市販本
→	第Ⅲ編河川	市販本
→ 土木工事標準積算基準書(河川・道路編)	第Ⅳ編道路	市販本
→	第Ⅴ編公園	市販本
→ 公園緑地工事標準歩掛		国交省HP
→ 土木工事標準積算基準書(共通編)	第Ⅳ編土木工事標準単価・市場単価	市販本
→ 土木工事標準積算基準書(電気通信編)		市販本
→ 機械設備工事積算基準		市販本
→ 港湾請負工事積算基準		市販本
→ 設計業務等標準積算基準		市販本
→ 土木工事標準積算基準書【山口県版】		県HP
→ 業務関係標準積算基準【山口県版】		県HP

国交省積算基準